

# 利用料金表

## 【 通所リハビリテーション 】

※この料金表金額は、地域区分別単位の単価〔6級地：10,33円〕にて表記しております。

なお、地域区分とは、地域間における人件費の差を勘案して、地域間の介護保険費用の配分方法を調整するために設けられたものです。

令和4年10月1日より適用

医療法人社団 心明会

介護老人保健施設 ケアリングよしかわ

## 《 基本料金 》

(通常規模型)

介護度	負担額1割	負担額2割	負担額3割
要介護1	733円	1,466円	2,199円
要介護2	872円	1,744円	2,616円
要介護3	1,006円	2,012円	3,018円
要介護4	1,166円	2,332円	3,498円
要介護5	1,323円	2,646円	3,969円

※上記、1日あたり（6時間以上7時間未満）の施設利用料

要介護度認定による要介護度及び利用時間によって利用料が異なります。

※感染症及び災害により、臨時的に利用者数が一定減少している場合、基本報酬に3%上乘せします。

※送迎はサービス費に含まれます。

※表記金額は四捨五入

## 《 加算 》

※上記、施設サービス費に加え各種加算が別途算定されます。

加算項目	内容	負担額1割	負担額2割	負担額3割
リハビリテーション提供体制加算	通所リハビリテーションを 6時間以上7時間未満提供した場合	25円/日	50円/日	75円/日
入浴介助加算（Ⅰ）	施設内で入浴介助を実施した場合	41円/日	82円/日	123円/日
入浴介助加算（Ⅱ）	利用者の動作及び浴室環境を評価し、入浴 計画に基づき個浴等により実施した場合	62円/日	124円/日	186円/日
リハビリテーションマネジメント加算 （A）イ	計画書の作成・定期的な評価・必要に 応じて当該計画の見直しを実施し、日常生活上 の留意点などの情報提供をした場合 リハビリテーション会議を実施し、その記録	6月以内 578円/月	6月以内 1,156円/月	6月以内 1,734円/月
		6月超 248円/月	6月超 496円/月	6月超 744円/月
リハビリテーションマネジメント加算 （A）ロ	をした上で、通所リハビリ計画について説明 ・同意を得た場合 厚生労働省への情報提供及び情報の利活用 をした場合（A）ロを算定	6月以内 613円/月	6月以内 1,226円/月	6月以内 1,839円/月
		6月超 282円/月	6月超 564円/月	6月超 846円/月

加算項目		内容	負担額1割	負担額2割	負担額3割
リハビリテーションマネジメント加算 (B)イ		上記(A)に加え、リハビリテーション計画について 医師が利用者又は家族に対して説明し、同意 を得た場合	6月以内 857円/月	6月以内 1,714円/月	6月以内 2,571円/月
			6月超 527円/月	6月超 1,054円/月	6月超 1,581円/月
リハビリテーションマネジメント加算 (B)ロ		厚生労働省への情報提供及び情報の利活用 をした場合(B)ロを算定	6月以内 891円/月	6月以内 1,782円/月	6月以内 2,673円/月
			6月超 561円/月	6月超 1,122円/月	6月超 1,683円/月
短期集中個別リハビリ実施加算		退院(所)日又は認定日から起算して3月 以内に集中してリハビリを実施した場合	114円/日	228円/日	342円/日
認知症短期集中 リハビリ実施加算	(I)	退院(所)日又は通所開始日から起算して 3月以内に集中してリハビリを実施した場合 認知症があり、リハビリにより生活機能の 改善が見込まれると判断された方に対して	248円/日	496円/日	744円/日
	(II)	リハビリを集中的に実施した場合 利用者の居宅を訪問し、応用的動作能力 や社会適応能力の評価を行い、その結果 を利用者と家族へ伝えた場合(II)を算定	1,983円/月	3,966円/月	5,949円/月
生活行為向上 リハビリテーション実施加算		生活行為の向上を図るための目標・当該目 標を踏まえたリハビリの実施計画を作成・ 実践し、能力の向上を支援した場合 〔利用を開始した日の属する月から算定〕	6月以内 1,291円/月	6月以内 2,582円/月	6月以内 3,873円/月
若年性認知症利用者受入加算		若年性認知症利用者に対して、通所サービ スを提供した場合	62円/日	124円/日	186円/日
栄養アセスメント加算		利用者ごとに、管理栄養士、介護職員、その 他の職種の者が共同して栄養アセスメントを 実施し、相談等必要に応じ対応する場合	52円/月	104円/月	156円/月
栄養改善加算		低栄養状態にある又はその恐れのある利用 者に対し、栄養状態の改善等を目的とし、 栄養ケア計画の作成・実施・定期的な評価 と計画の見直し等をした場合 〔月2回まで〕	207円/回	414円/回	621円/回
口腔・栄養スクリーニング加算(I)		利用者の口腔健康状態及び栄養状態について 確認を行い、情報を利用者の担当介護支援 専門員に提供している場合	21円/月	42円/月	63円/月
口腔・栄養スクリーニング加算(II)		栄養ケア以外加算・栄養改善加算・口腔機能 向上加算を算定している場合(II)を算定 〔6月に1回限度〕	5円/月	10円/月	15円/月

加算項目	内容	負担額1割	負担額2割	負担額3割
口腔機能向上加算（Ⅰ）	口腔機能が低下している又はその恐れのある利用者に対し、口腔機能の向上を目的として個別計画の作成・実施・定期的な評価と計画の見直し等をした場合	155円/回	310円/回	465円/回
口腔機能向上加算（Ⅱ）	厚生労働省への情報提供及び情報の利活用をした場合（Ⅱ）を算定 〔月2回限度、3月以内〕	165円/回	330円/回	495円/回
重度療養管理加算	要介護3、4、5の医療的に重度の利用者に対して、計画的に医学的管理を行い、療養上必要な処置を行った場合	103円/日	206円/日	309円/日
中重度者ケア体制加算	介護度が中重度の者であっても、住み慣れた土地で長く暮らせる様に、介護事業が中重度者の受け入れ態勢を整えるた場合	21円/日	42円/日	63円/日
科学的介護推進体制加算	ADL値等情報等を通所リハビリテーション計画の見直しに活用した場合〔1月につき〕	41円/月	82円/月	123円/月
移行支援加算	リハビリにより利用者の指定通所介護事業所等への移行等を支援した場合	12円/日	24円/日	36円/日
事業所が送迎を行わない場合の減算	都合によりご家族が送迎をされた場合	-49円/片道	-98円/片道	-147円/片道
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護福祉士の割合が70%以上又は勤続年数10年以上の介護福祉士25%以上配置	23円/日	46円/日	69円/日
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員の資質の向上支援に関する計画を作成する等、厚生労働大臣が定める基準に適合した場合、所定単位数にサービス別加算率を乗じることができる	所定単位数合計×47/1000		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数合計×20/1000		
介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数合計×10/1000		

《 その他の費用 》

項目	内訳	料金
食事	昼食：600円 おやつ：130円（飲み物を含む）	730円/日
教養娯楽費	レクリエーション等で使用する折り紙・粘土・園芸・手工芸等	110円/日
事務手数料	利用料金の引き落とし手数料	170円/月
紙オムツ代	パット	44円/枚
	テープ式オムツ	198円/枚
	パンツ式	264円/枚
マスク		50円/枚
特別行事費		実費
連絡帳代	初回利用時・再発行時に徴収	220円
ケース代	初回利用時・再発行時に徴収	110円
通所セット	日用品等	別紙参照

注) 食事キャンセル料について

利用当日、朝8時30分までにお休み等のご連絡がない場合、食事キャンセル料が発生致します。